

「杉並区区民等の意見提出手続」の結果報告書

- 1 政策等の題名 杉並区立小中学校新しい学校づくり推進基本方針
- 2 案の公表日 平成25年12月11日
- 3 意見提出期間 平成25年12月11日 ~ 平成26年1月10日 (31日間)
- 4 意見提出実績

総数 5件 (個人5件、団体0件)、延べ10項目

【提出方法内訳】

・文章	2件
・FAX	1件
・メール	2件

- 5 お寄せいただいたご意見の概要と教育委員会の考え方
別紙1のとおり
- 6 計画案からの修正箇所
別紙2のとおり
- 7 問合せ先 教育委員会事務局学校支援課
電話:03 - 3312 - 2111 (代表)

意見概要と教育委員会の考え方

NO	該当ページ	意見の概要	教育委員会の考え方	反映有無
----	-------	-------	-----------	------

第3 1(3) 学校適正規模確保の必要性 (全2項目)

1	4	二つの学校が近い距離でどちらも人数が少ない場合は、適正配置の検討を行った方がよい。子ども達の世界が広がり逃げ場も増え、保護者の役員活動も負担が軽減される。	学校間の距離、子どもの分布、人口推計を踏まえ、新しい学校づくりの検討が必要である地域において、より活力ある多様な教育活動が可能となる規模を確保した魅力ある学校を目指します。	無
2	4	学校希望制度が廃止されることにより、学校規模について平衡が保たれる可能性がある。制度廃止後、様子を見てから学校再編等を検討した方がよい。		無

第3 2 学校施設の老朽改築 (全1項目)

3	5	施設の老朽化に関しては早期に対応する必要がある。	平成25年度に長期的な視野の基、「杉並区立小中学校老朽改築計画」を策定し、施設の老朽化状況を踏まえ計画的に改築を着実に進めます。	無
---	---	--------------------------	--	---

第4 3 新しい学校づくりの留意点 (全4項目)

4	7	適正配置のみの視点ではなく、子ども視線で検討を進めてほしい。	新しい学校づくりは、子どもたちにより望ましい教育環境を提供するため、地域の実情等に応じて検討します。	無
5	7	子ども達のコミュニケーションの場を校舎内に多く設け、図書室は広くしてほしい。また、校内の教室等を地域に開放するなど、長期的な視野を持ち、無駄のないよう改築時に配慮してほしい。 【他、同趣旨意見 1件】	子ども達の教育環境の向上を第一に考えるとともに、今後、区全体で取り組む「杉並区立施設再編整備計画」と連携し、区施設との複合化や多機能化も検討します。	無
6	7	小・中学校の通学区域が異なる地域があり、連携している中学校へ進学できない子どもがいる。小中連携に歪みを感じる。	杉並区の小中一貫教育は、学習指導要領に沿った6-3制で教育が行われるため、連携していない中学校に進学しても学習内容が異なることはなく、小学校で学んだことを中学校でさらに伸ばします。また、小・中学校の教員同士の相互理解によって授業力等の向上が図られ、子どもは確かな学力を身につけるなどの効果が得られます。	無

その他 (全3項目)

7	-	子どもの人数を適正にすれば、良い教育ができるということばかり際立っているが、教師の質も重要である。	区立の小・中学校では、校内での研修や教科・領域等ごとの研究組織による研修を実施しています。また、小中一貫教育の視点で、小・中学校の互いのよさを生かした研修を実施し、教育の質の向上を図っています。	無
8	-	小・中学校の学校教育の中に俳句を取り入れてほしい。	伝統的な言語文化として俳句は学習指導要領に明示されており、音読や経験したことを俳句にするなど取り組んでいます。	無
9	-	子どもの自発性を育む学校であってほしい。また、自分のことさえよければよいのではなく、少しでも他者に興味を持つ人になってほしい。	区立の小・中学校では、「杉並区教育ビジョン2012」に基づき、「他者の存在を認め、多様な関係を結ぶ力」を養えるよう取り組んでいます。今後も子どもたちの自発性を高め、多様な関係を結ぶ力の向上を図っています。	無

「杉並区立小中学校新しい学校づくり推進基本方針」(案)からの修正箇所

NO	修正箇所	パブコメ案	修正案	修正理由
1	第3 1 学校適正規 模の確保 (P4)	(前略)しかし、 <u>現在</u> 、全学年12学級に満たない小学校が9校、全学年9学級に満たない中学校が11校もあるという現状から(13ページ表3)、当面の間は、(後略)	(前略)しかし、 <u>平成25年度において</u> は、全学年12学級に満たない小学校が9校、全学年9学級に満たない中学校が11校もあるという現状から(13ページ表4)、当面の間は、(後略)	より適切な記述に修正
2	第3 2 学校施設の 老朽化 (P5)	(前略)7割近くの45校が平成35年までに竣工後50年を経過し、老朽化による改築時期を迎えます。(後略)	(前略)7割近くの44校が平成35年までに竣工後50年を経過し、老朽化による改築時期を迎えます。(後略)	最新の情報に修正
3	第3 2 学校施設の 老朽化の表 (P5)	平成29年度の数値 小学校3校 中学校2校	平成29年度の数値 小学校2校 中学校2校	最新の情報に修正
4	第4 2(2) 新しい学校 づくりの手順 (P7)	必要に応じて、対象とする学校の <u>児童・生徒保護者</u> 、学校関係者や地域の方々相互が意見交換を行う場を設け、公平な判断を行うため、学識経験者等の第三者に <u>意見交換の場への参加</u> を求めることも検討します。	必要に応じて、対象とする学校の <u>保護者</u> 、学校関係者や地域の方々相互が意見交換を行う場を設け、公平な判断を行うため、学識経験者等の第三者に_____参加を求めることも検討します。	より適切な記述に修正
5	第4 2(3) 新しい学校 づくりの手順 (P7)	個別・具体的な新しい学校づくりのための計画の策定にあたり、対象とする学校の <u>児童・生徒保護者</u> 、(後略)	個別・具体的な新しい学校づくりのための計画の策定にあたり、対象とする学校の <u>保護者</u> 、(後略)	より適切な記述に修正
6	第4 2(4) 新しい学校 づくりの手順 (P7)		(4)計画策定後、新しい学校の開校に向けて協議会において、様々な課題について意見交換します。	よりわかりやすくなるよう追記
7	図3 新しい学校 づくりのフ ローチャート (P10)		よりわかりやすい内容に修正し、掲載箇所を関連する「第4 2 新しい学校づくりの手順」の後に変更。	よりわかりやすい記述に修正